

競技注意事項

1、規則

- ① 本競技会は、2024年日本陸上競技連盟競技規則、及び本競技会開催要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② スタートルールについて。競技規則 TR16.7により以下のとおりとする。
音声や動作その他の方法で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外を行うものではない。
- ③ 走高跳以外のフィールド種目については、3回の試技をもって終了とする。

2、練習

- ① ウォーミングアップは、公園内競技場周回路等で危険防止に十分注意して行う。
競技場周回路では、工事で通路が一部狭くなっています。公園内散策など一般の方への接触など気を付けること。
- ② 8:15～9:15、本部前直走路を除き競技場内での練習を、係・マーシャルの指示により許可する。
 - ・ バックストレート走路は、係・マーシャルの指示により100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
 - ・ ハードル競技の練習は、マーシャルの時間及び練習レーン指示により認める。
 - ・ フィールド競技の練習については、その競技開始前に競技役員の指示により競技場内で行う。
 - ・ 特に投てき種目については安全に十分注意し、競技場外での投てき練習は一切禁止する。

3、招集・競技場グランド入退場

- ① 招集所は、第4コーナー競技場内器具庫内に設ける。
- ② 招集時間及び完了時間は下記の通りとする。

種目	時刻	現地集合時間
トラック競技	競技開始30分前開始 競技開始15分前完了	競技開始10分前
フィールド競技	競技開始45分前開始 競技開始30分前完了	競技開始25分前

- ③ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集合し、競技者係から点呼を受ける。
招集確認を受けた競技者は、競技者係の指示に従い、スタート地点・フィールド試技待機場所へ行き、係の点呼を受ける。
- ④ トラック種目の競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部に着装。(リレーは第4走者のみ)
- ⑤ 混成競技について。1日目の第1種目と2日目第3種目については招集所で点呼を受ける。第2種目と第4種目は、試技開始25分前、スタート10分前に混成競技係が点呼を行う。第4種目の腰ナンバーカードは現地点呼の際に受け取ること。
- ⑥ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし記録処理する。(出発地点・競技場所で集合しても出場を認められない。)
- ⑦ 競技場への入場については競技者係の指示に従う。
 - ・ 競技場観客スタンドから階段を降り、発走地点までの移動進行方向については、原則8レーン外側をトラック走行方向とする。
 - ・ 競技者の手荷物は、スタート・試技前に係に指示された場所に、袋等に入れる等コンパクトにまとめ置き、整理整頓に努める事。
 - ・ スタート・試技場所への入退場について、本部前の通過・フィールドの横断は厳に慎むこと。
 - ・ フィニッシュ・試技完了後・退場の際は、手洗い・洗顔等感染症防止の手順を踏むこと。

4、競技使用シューズに関して

本競技会は、競技者が日本陸上競技連盟競技規則TR5.2に適合したWAシューズリストで承認されている市販のシューズを競技に使用していることを前提としているので、参加者全員のシューズチェック(検査)は実施しない。

シューズに関する主要規則の確認

- * 靴底厚さは、フィールド種目と800m未満は 20mm 以内、800m 以上の種目は 25mm 以内。
- * 靴底は、11本以内のスパイクを取り付けられる構造。
- * 11個までの任意のスパイクを使用することができ、その取り付け位置は11ヶ所を超えない。
- * スパイクの長さは、9mm以下(走高跳は12mm以下)、その長さの1/2が4mm四方の定規に適合するように作られたもの。
- * 購入した状態で使用することが前提で、インナーソールの変更等靴底厚さが変わるカスタマイズはWAの事前承認を得たもの。

原則として、WAリスト承認外(または靴底厚さ測定値が規定外)シューズの場合、競走・試技を認められません。

競技前・中に審判員が疑義を抱いた競技用靴に対し、競技後に審判長の権限で検査をすることがあります。

シューズ規則(TR5.2)規定外のシューズを使用し競走・試技した場合、指導・失格(参考記録として連絡)扱いとします。

県大会以上出場の場合、厳格にこのルールが適応されるので事前に使用器具と共に確認・準備しておいてください。

5、アスリートビブス(ナンバーカード)および『腰ナンバー標識』

- ① アスリートビブス(ナンバーカード)は胸(腹部ではない)と背に、切断・折り曲げなど加工をしないで、しわにならないよう伸ばし、四隅を固定し、確実に着装する。ただし、跳躍競技は胸または背だけでよい。
- ② 写真判定用『腰ナンバー標識』は右腰臀部に着装し、フィニッシュ後係へ返却する事。
ただし、リレーは第4走者のみとする。
競技者はユニフォームの裾で『腰ナンバー標識』を覆い隠さないように、上ユニフォームを着用すること。
- ③ アスリートビブス(ナンバーカード)は千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。

6、800m及び3000m競技のスタート方法・位置について

- ① 800m競技のスタート方法はセパレートスタートとする。
オープンレーン位置は、ブレイクラインの交差する各ライン上に黄色の角柱(もしくは代用縁石)を置く。
- ② 3000m競技のスタート方法は、グループスタートとする。
スタート位置は、各組の発走する競技者の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

7、跳躍競技(高さ)のバーの上げ方

走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	備考
共通男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以後の高さは、 審判長の指示による。
共通女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	
共通男子四種走高跳	1m25	1m30	1m33	1m36	1m39	1m42	1m45	1m48	以後の高さは、 3cm単位で上げる。
共通女子四種走高跳	1m10	1m13	1m16	1m19	1m22	1m25	1m28	1m31	

(但し、共通男・女四種走高跳競技において、試技高さの最初の練習高さを成功できないような場合、競技者の申請により本競技会では救済措置として、審判長・総務との協議指示裁量により、高さを変更し試技できるものとする。)

8、リレー競技について

- ① リレー競技オーダー用紙は、その種目1組の招集開始時刻10分前までに、招集所に提出する。
オーダー用紙は招集所に準備してあります。
オーダーについて、プログラムリレー種目に記載してあるリレー自チームのメンバー以外をオーダーする場合、その競技者の、本記録会エントリー種目・組・レーン(試技順)をオーダー用紙に必ず記載すること。
なお、団体責任者の署名確認記載がない場合、オーダー用紙は受付受理できない。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ リレーのマーカーの使用は1カ所とする。(TR24, 4を適用)。なおマーカーは主催者が準備したものとする。

9、記録

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
また、今回の記録は千葉県中学校通信陸上競技大会・千葉県中学校総合体育大会陸上競技大会・千葉県中学校新人陸上競技大会の参加標準記録として適用されます。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差判定を行う。
- ④ 競技記録判定が確定次第逐次、記録結果放送を行う予定。また後日決勝一覧表・記録をホームページに掲載する。
- ⑤ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。

10、競技からの除外

競技運営上必要と認めた場合は、トラック競技においてすべての競技者が、競技を終了していない時点でも審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

11、抗議

日本陸上競技連盟、競技規則規則 TR8. による。

12、その他

- ① プログラム記載表記の訂正は、9:00までに総務へ申し出ること。
以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各学校の顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰り・帰宅途中での不法投棄をしない指導をよろしくお願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。
競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。(スタンドを通過して競技場所に移動する)
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。
特に相撲場・野球場・格技場・体育館等及びその通路を待機場所として使用しないこと。
但し、気象荒天・雷鳴などによる緊急避難に関し、主催者判断の待機場所とする場合は上記外とし、主催者の連絡指示に従うこと。